

上砂川町公式 note 運用ポリシー

上砂川町では、町の取り組みや暮らしの様子、地域資源、職員の活動や思いなどを町内外に広く発信するため、「上砂川町公式 note」を開設しています。

この運用ポリシーは、公式 note を通じた情報発信にあたり、適切で効果的な運用を行うための方針を定めたものです。

1. アカウント情報および運用体制

(1) ソーシャルメディアサービス名

note（ノート）

(2) アカウント名

kamisunagawa1949

(3) アカウント URL

<https://kamisunagawa-town.note.jp/>

(4) 運用管理者および投稿者

運用管理者は上砂川町総務課長とし、投稿はその管理監督のもと総務課デジタル推進担当係の職員が行います。

2. 運用目的

町の施策、地域の魅力、住民サービス、職員の声など、上砂川町の多様な魅力や情報を発信し、町民との情報共有および町外への広報・関係人口の拡大を図ることを目的とします。

3. 掲載内容

(1) 町の施策や事業紹介

(2) 地域資源や暮らしに関する情報

(3) 職員の採用情報や町職員へのインタビュー記事

(4) イベント、移住、子育て、福祉などの各種情報

(5) その他、町の魅力発信や住民に有益と認められる情報

4. 運用方法方法および運用時間

(1) 投稿は役場の業務用パソコン等を使用し、所定の手順により管理されたアカウントから実施します。

(2) 原則として平日 8:30～17:00 の間に投稿を行いますが、必要に応じて時間外や休日に投稿することがあります。

(3) 本町 note への返信、リアクション、メッセージなどを通じた意見や問い合わせに対しては、原則、個別に対応しません。

(4) 本町や行政施策に関するご意見・ご要望等について、note ではお答えできません。

お問い合わせはホームページのお問い合わせフォームからお願いします。
(https://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/cgi-bin/inquiry.php/1?page_no=1)

5. 禁止事項

次の内容を含む投稿、コメント、リンク等は禁止し、該当する内容が確認された場合は、投稿削除やアカウントブロック等の措置を行うことがあります。

- (1) 法令違反や公序良俗に反する内容
- (2) 個人、団体等への誹謗中傷や差別的表現
- (3) 営利目的の広告・宣伝、政治・宗教活動等
- (4) 知的財産権やプライバシーを侵害する内容
- (5) 虚偽情報やなりすまし行為
- (6) 適切または有害なプログラムの提供・誘導
- (7) その他、運用管理者が不適切と判断する行為

6. 知的財産権

掲載している文章、写真、イラスト等の著作権・商標権等は、上砂川町または原著作者に帰属します。転載・引用は出所を明記し、著作権法の範囲内で行ってください。

7. 免責事項

- (1) 掲載情報の正確性には努めますが、完全性・有用性等を保証するものではありません。
- (2) 掲載情報の利用により生じたいかなる損害についても、町は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者間のトラブルについても、町は関与・責任を負いません。
- (4) 予告なく内容の変更、削除、運用の停止を行う場合があります。

8. 個人情報の取扱い

note を通じて取得した個人情報は、関係法令および上砂川町個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

9. 運用ポリシーの変更

本ポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、令和7年5月1日から施行する。